

農産物・加工食品の安全性向上措置の検証

【令和5年度予算概算決定額 2,006 (2,041) 百万円の内数】

<対策のポイント>

都道府県等が有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置（安全性向上のための対策等）を導入するにあたり、**地域の実態把握の取組や実態に即した有効性・実行可能性の現場での検証**を推進します。

<事業目標>

国産農産物・加工食品の安全性向上のための**産地における有害化学物質・有害微生物を低減する取組**の拡大 [令和6年度まで]

<事業の内容>

農産物等※・加工食品中の有害化学物質・有害微生物のリスク管理措置の検証

※ 畜産物、林産物、水産物、飼料作物、農用地の土壌、農業用水等を含みます。

- ① **有害化学物質・有害微生物の実態把握のための調査を支援**します。
（コメ中のヒ素の実態把握のための調査については、2年間に限り定額（100万円上限）を支援します。）
- ② **安全性向上対策の有効性・実行可能性の検証を支援**します。
- ③ ①及び②の取組みを実施するに当たって、必要な範囲において、**協議会の開催、専門家指導や講習会等の開催・参加を支援**します。
- ④ 農用地土壌汚染防止法に基づく対策計画策定に当たって、**必要な調査等の実施を支援**します。

<事業の流れ>



※1・・・①のうちコメ中のヒ素の場合 ※2・・・①（※1を除く）、②、③、④

<事業イメージ>

地域の農産物・加工食品をより安全なものにしませんか？

食品の安全に悪影響を及ぼすものは・・・

- ✓ 有害化学物質（ヒ素、鉛、カドミウム、かび毒、パーフルオロアルキル化合物等）
- ✓ 有害微生物（腸管出血性大腸菌、サルモネラ等）

都道府県・市町村・農業者団体

- 地域の農産物・加工食品の安全性を調査し、もっと向上させたい。
- 安全性向上対策について、地域で取り組めるか確かめたい。
- 地域全体で取り組むために、講習会に参加したい。

↓ **県や生産者が取り組む費用を国が支援**

**地域における農産物・加工食品の安全性が向上し、
わが国の食品の安全性向上！
（国際的な安全基準をクリアできれば、販路拡大につながる）**

【お問い合わせ先】 消費・安全局食品安全政策課（03-3502-5722）